

電気自動車の普及拡大に向け、全日電工連の事業所に充電ポイント400箇所設置
～電池残量切れなどの緊急時のセーフティネットを構築～

全日本電気工業組合連合会¹(以下、全日電工連)と三菱自動車工業株式会社(以下、三菱自動車)は、電気自動車(以下、EV)ユーザーの皆さまに安心してEVをご利用いただくための環境整備を目的に、全国的全日電工連所属組合員の事業所等に、電池残量切れなどの緊急時のセーフティネットとして普通充電ポイントを設置してまいります。本取り組みは、環境保護・エネルギー制約への対応として政府が策定した「次世代自動車戦略2010」のインフラ整備戦略に沿って両者が協力して推進していくものです。

全日電工連は、年内にEV施工パートナー²が所属する電気事業者の事業所等(全国約400箇所)に、200VのEV専用コンセントを設置し、EVユーザーの緊急時の充電ポイントとして活用していただきます。

三菱自動車は、これら充電ポイントを広くEVユーザーに周知するため、同社のホームページで対象となる充電ポイントを紹介するとともに、将来的には同社車両に搭載される純正ナビゲーションシステムにも本充電ポイントを表示することを検討しています。

全日電工連と三菱自動車は、今後、本取り組みの趣旨に賛同する関連団体・企業の事業所や施設などにも、EV専用コンセントを設置していく考えで、両者一体となってEVの普及に向けた諸施策を推進することで、持続可能な低炭素社会の実現に寄与していきたいと考えております。

1.普通充電設置箇所(所属組合員事業所・各都道府県電気工業組合事務所)
全国47都道府県396箇所(2012年内に設置予定)

2.充電ポイント設置内容

EV用コンセント(200V)



パナソニック製



東芝ライテック製

3.充電ポイント利用条件

- 1)電池残量切れなど、緊急を要する際に限る
- 2)充電時間1時間以内(事業所により異なる場合有)
- 3)利用可能時間や定休日、利用料金は、設置場所により異なる

1 全日電工連について：

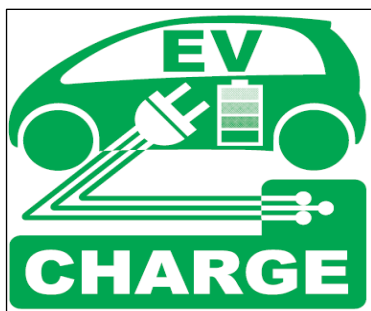
各都道府県電気工事業工業組合事務所を会員にもち、全国の所属組合員数約 4 万社の電気工事業者の団体で、中小企業の組織に関する法律（中団法）に則った法人格のある、経済産業省認可の団体。

- 1)団体名 全日本電気工事業工業組合連合会
- 2)住所 東京都港区芝二丁目9番11号
- 3)代表者名 米沢 寛
- 4)会員構成 都道府県電気工事(業)工業組合
- 5)所属組合員数 約4万社

2 全日電工連 EV 施工パートナーについて：

EV・PHEV 充電設備の施工品質を向上する取り組みとして、全日電工連所属組合員対象の認定制度。全日電工連が、組合員向けの研修会を全国で実施し、研修会を受講した施工者に対して「全日電工連 EV 施工パートナー」の認定証を発行する。2012 年 12 月現在、全国に 5,000 名弱の EV 施工パートナーを養成している。

充電ポイント表示看板・のぼりイメージ：



表示看板



のぼり

【本件に関するお問い合わせ先】

全日本電気工事業工業組合連合会

住所：東京都港区芝 2-9-11 電話番号：03-5232-5861

三菱自動車工業株式会社

住所：東京都港区芝 5-33-8 電話番号：03-6852-4274